

私達の人格を認めて頂く其の旨を少しでも御ホにせたいのか
目的です。そこで会社が今迄の様な構構暴下態度に出る不潔
な態度を保持するに對し私達かそれハに對抗して四能業
を継続し、まずと後、つは日中、七能業を専断せしむる社會
的不安を醸し、まずから私達は要求の母身徹するまで各
その部署に、つは工場の仕事をも人々の管理、工事と進
めたいと致し、

管理方法

- 一、産業委員会等は凡この仕事を管理し、
- 二、各部署附属員後付は産業委員会指示に依り
従来の通り仕るに就かぬばかりせぬ
但し必要に依り作業に適する者は随時委員会
に参加し、

- 三、賃金は、この通り会社を支出せしめ
 - 四、労働時間は、自分の都合の時として、今迄の八時間の能
率と世帯けることには、まず、但し産業委員会が適
当と認められた時は伸縮することあり
 - 五、工場一般の平安を害し、結果に傷けるものは、徹
罰委員会に依り懲罰に附し、
- 委員会組織
- 一、中央産業委員会は各部より選出する
部より更なるの順序で選出する
 - 本工場各工作部 二名 (造船に限り五名)
 - 倉庫 一名 四名 草令 三名
 - 二、各工場は、更に各産業委員会を組織し、中央産業
委員会と聯絡を取ることとします